第 17 講　南北朝時代と室町幕府の成立

1　南北朝の動乱（1336 年～ 92 年）

①南北朝の対立

A　**足利尊氏の幕府開設（北朝）**

あ　**持明院統の光明天皇を擁立**　　（1336 年）

い　**建武式目を制定**　　（1336 年）

鎌倉幕府評定衆であった**二階堂是円**らへの施政方針の諮問を２項 **17 条**に記す。

☆**基本法はあくまでも御成敗式目**，これ以後の追加法は**建武以来追加**という。

う　**足利尊氏，征夷大将軍に就任**　（1338 年）

弟直義との二頭政治を開始（軍事＝尊氏，行政・司法＝直義）

B　**後醍醐天皇の吉野脱出（南朝）**

三種の神器を所有し**大覚寺統**の正統性を主張，独自の元号を発布。

© RECRUIT HOLDINGS
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

〈 ***Note*** 〉

Ⓒ RECRUIT HOLDINGS
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

②動乱の全国化と長期化

A　**南朝方の抵抗**⇒常に苦戦

あ　諸将の戦死

楠木正成（1336年，摂津国湊川の戦い），名和長年（1336年），北畠顕家（1338年，和泉国石津の戦い），**新田義貞**（1338年，越前国藤島の戦い）

い　**後醍醐天皇の死**（1339年）

義良※親王が**後村上天皇**として即位

☆菩提を弔うため，臨済宗の**夢窓疎石**の勧めをうけた足利尊氏・直義は，京都に**天竜寺**を造営。

う　**北畠親房**の抵抗

常陸国小田城など東国を転戦後，吉野へ帰還。歴史書『**神皇正統記**』を後村上天皇に献上し，**南朝の正統性を強調。**

え　楠木正行の戦死

1348年，河内国四条畷の戦いに敗れ吉野も陥落。後村上天皇は賀名生へ退き，当地を行在所〔行宮〕とする。

お　征西将軍**懐良親王**の抵抗（1370年代まで）

肥後国の菊池氏と結び九州各地を転戦するが，幕府の**九州探題今川了俊〔貞世〕**の下向により敗退。

B　**北朝方の内紛**

あ　**二頭政治の対立**

地方武士の要望を汲む新体制樹立をめざす，急進派である**足利尊氏**とその執事**高師直**が，漸進派の**足利直義**・直冬（直義の養子）との対立を深める。

い　**観応の擾乱（1350年～52年）**

足利直義による高師直殺害を契機に北朝の二派が武力で衝突，双方が一時的に南朝と和睦するなどして長期化したが，最終的に尊氏が弟の直義を殺害？

☆のち直冬が南朝と結び，尊氏の死後も2代将軍義詮と激戦を展開。

※義良（よしなが／のりよし／のりなが）

C　全国化・長期化の背景

あ　**惣領制の解体**

鎌倉後期から**単独相続**が一般化し，血縁的結合から**地縁的結合**へ変化。

それにともない分家〔庶子家〕独立の傾向も強くなった。

☆支配力の拡大をめざし，地方武士の闘争が激化。

い　**守護大名**の成長⇒守護領国制を展開

う　自治的結合である**惣**〔**惣村**〕の形成・発展

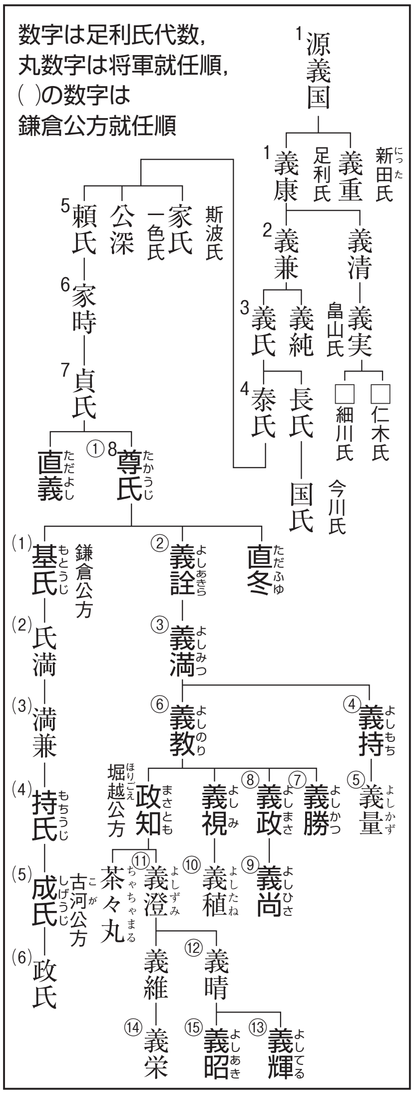

足利氏略系図

© RECRUIT HOLDINGS
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

2　室町幕府の成立

①幕府体制の安定・確立

A　**３代将軍足利義満**（在職 1368 年～）の権力強化

幼少時には初代管領細川頼之が政務を代行するが，のち斯波義将を管領として実権を確立。1378 年には**室町**に将軍邸**花の御所**〔**室町殿**〕を造営。**京都の市政権・諸国の段銭徴収権・外交権など朝廷の権限を吸収**し，公武を統一した全国政権を成立させた。

B　**南北朝の合一（1392 年）**

九州探題今川了俊〔貞世〕の活躍もあり，南朝勢力を平定。足利義満の斡旋で，**南朝の後亀山天皇**が京都に帰り，**北朝の後小松天皇**に三種の神器を譲る。

☆両統迭立などが和議の条件であったが，結局履行されなかった。

C　**有力守護大名の圧伏**

1390 年　土岐康行の乱

☆美濃・尾張・伊勢３カ国の守護を討伐。

1391 年　明徳の乱

☆11カ国の守護山名氏〔**六分一殿**〕の一族である**山名氏清**を討伐。

1399 年　応永の乱

☆周防・長門など６カ国の守護**大内義弘**を，和泉国堺で討伐。

D　**義満，太政大臣に就任**（1394 年）

４代義持に将軍職を譲り，公武にわたる最高権力者として君臨。のち准三后の称号を与えられ，**日本国王として明から冊封される**など，皇位に肉薄した稀有な存在。

☆翌年引退，出家後は**北山山荘**〔**北山第・北山殿**〕に**金閣**を造営。

☆ **1401 年**以降，**明との国交を樹立**。**日明〔勘合〕貿易を始める。（1404 年）**

© RECRUIT HOLDINGS
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

②室町幕府の職制

A　中央（京都）

将　軍　**有力守護大名連合の頂点**，公方（くぼう）ともいう。

管（かん）　領（れい）　もと執事，**将軍の補佐・政務の総括（そうかつ）**。

☆足利氏一族の**三管領（細川・斯波（しば）・畠山（はたけやま））**が交替で就任。

侍　所　京都の警備・刑事裁判

☆長官である**所司（しょし）**には，**四職（ししき）（山名・赤松・一色（いっしき）・京極（きょうごく））**が交替（こうたい）で就任。

政　所　財政・将軍家の家政（かせい）

問注所　記録・訴訟文書の保管

評定衆　形式上の合議機関

引付衆　所領関係の裁判

B　地方

鎌倉府　関東 8 カ国＋甲斐国（かいのくに）・伊豆国（いずのくに）10 カ国（のち陸奥（むつ）・出羽（でわ）を加え 12 カ国）の統治。

☆**鎌倉公方（くぼう）**は**足利基氏（もとうじ）**の子孫が世襲，**関東管領**はおもに**上杉氏**が世襲。京都の幕府と同様の機構を備えていた。

奥州探題　陸奥国の軍事・民政

羽州（うしゅう）探題　出羽国の軍事・民政

九州探題　九州の守護大名を統制

守　護　**守護大名**に成長し幕政を担当

☆在京または在鎌倉が原則，領国には守護所（しゅごしょ）を置き**守護代（しゅごだい）**が支配。

☆独自の守護法制定・**守護段銭（たんせん）**賦課（ふか）などの権限をもつ。

© RECRUIT HOLDINGS
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

③室町幕府の経済基盤

A　**御料所**（ごりょうしょ）

幕府直轄（ちょっかつ）の荘園で，将軍直属の**奉公衆**が管理。の前に：畿内･東海を中心に散在する

B　**段銭**（たんせん）**・棟別銭**（むなべつせん）

守護を通して庶民に臨時課税，のちに定期的な税となる。

C　**土倉役**（どそうやく）**〔倉役**（くらやく）**〕・酒屋役**（さかややく）

都市金融業者の**土倉･酒屋**に課税，彼らから選ばれた納銭方（のうせんかた）が徴収にあたった。

D　**関銭**（せきせん）**・津料**（つりょう）

陸上・水上交通にかけられる通行税。

E　**抽分銭**（ちゅうぶんせん）

日明貿易に課税（輸入品国内売価の 10 分の 1）。

F　**分一銭**（ぶいちせん）

分一徳政令発布にともなう収入（10 分の 1 または 5 分の 1）。

G　その他，京都五山（ござん）への課税や守護分担金など。

© RECRUIT HOLDINGS
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

④守護大名の登場（守護領国制の展開）

A　**守護の権限強化**⇒司法権を追加

大犯三カ条＋**刈田狼藉の取締り権・使節遵行権**

B　**半済令**（1352 年，**観応半済令**）

あ　期限　**一年限り**　（のち**永続化**）

い　地域　**近江・美濃・尾張３国（のち全国化）**

う　方法　**荘園・公領の年貢を半済**（**のち土地分割化**⇒1368年，応安半済令）

☆皇室領〔禁裏御料・仙洞御料〕・殿下渡領・寺社一円領には適用せず。

☆南北朝動乱の最中，**荘園・公領の年貢の半分を兵粮米として守護が収納（のち土地を折半）。守護は，その年貢や土地を国人（在地の武士）に分給**することにより，ゆるやかな家臣化を進めた。

C　**守護請**

争乱が続くなか，**荘園・公領の年貢徴収を守護が一括して請負い，領主は経営から手を引く**ことも多かった。

D　守護の荘園侵略

守護は半済令・守護請を通じて荘園・公領内の諸権利を獲得。その権利を家臣に分与することによってゆるやかな主従関係を発生させた。結果，荘園領主・知行国主は有名無実化，守護は**守護大名**とよばれるようになった。

☆ 14 世紀末には，**一国全体に及ぶ地域的支配体制**である**守護領国制**が成立。独自の守護法を制定し，**守護段銭**を徴収する者もあった。

☆国衙の機能は守護所が吸収，おもに**守護代**が実務にあたった。

© RECRUIT HOLDINGS
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

⑤国人（こくじん）の成長

守護大名は幕府（将軍）権力を背景に地方武士である**国人**を取りまとめてはいたが，土地を媒介（ばいかい）とした厳密な主従関係を結んだわけではなかった。自立的気風の強い国人たちの中には，自らの領主権を守るため**一味神水**（いちみじんすい）の儀式により**国人一揆**（いっき）を結び，守護領国制に抵抗するものもあった。

☆国人間の紛争の自主的解決や，農民の台頭を共同して抑えるなどの必要性もあった。

© RECRUIT HOLDINGS
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

〈***Note***〉

Ⓒ RECRUIT HOLDINGS
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

第 17 講　南北朝時代と室町幕府の成立　テスト

1　1336 年，足利尊氏の二階堂〔中原〕是円らへの諮問を，十七条に記したものとは？

①　建武式目　②　応安新式　③　塵芥集　④　武家諸法度

2　足利尊氏が征夷大将軍に就任した年は？

①　1335 年　②　1336 年　③　1338 年　④　1339 年

3　後醍醐天皇の菩提を弔うため，夢窓疎石の勧めで足利尊氏・直義が京都に建立した寺院とは？

①　南禅寺　②　天竜寺　③　相国寺　④　建仁寺

4　後村上天皇に『神皇正統記』を献上し，南朝の正統性を説いた人物とは？

①　北畠親房　②　楠木正行　③　懐良親王　④　二条良基

5　九州地方で抵抗を続けた，南朝方の征西将軍とは？

①　護良親王　②　懐良親王　③　楠木正行　④　今川了俊〔貞世〕

6　1350 年～ 52 年に発生した，北朝方の内紛とは？

①　元弘の乱　②　観応の擾乱　③　明徳の乱　④　応永の乱

7　1378 年，３代将軍足利義満が京都室町に造営した将軍邸とは？

①　東三条殿　②　花の御所　③　北山第　④　聚楽第

8　1390 年，足利義満に討伐された有力守護大名とは？

①　土岐康行　②　山名氏清　③　大内義弘　④　今川了俊〔貞世〕

9　1392 年，北朝の後小松天皇に三種の神器を譲った，南朝の天皇とは？

①　光厳天皇　②　後宇多天皇　③　後村上天皇　④　後亀山天皇

© RECRUIT HOLDINGS
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

10　もと執事とよばれ，京において将軍の補佐・政務の総括にあたった役職とは？

①　管領　　②　奉公衆　　③　年寄　　④　老中

11　鎌倉府の鎌倉公方は，何という人物の子孫が代々世襲していったか？

①　足利義詮　　②　足利直冬　　③　足利基氏　　④　足利持氏

12　畿内・東海を中心に散在する，奉公衆が管理にあたった室町幕府直轄の荘園とは？

①　関東御料　　②　御料所　　③　蔵入地　　④　天領

13　室町幕府が課した税としてふさわしくないものを一つ選べ。

①　段銭　　②　棟別銭　　③　倉役〔土倉役〕　　④　伝馬役

14　守護に認められた，将軍にかわり裁判の結果を執行する権利を何というか？

①　刈田狼藉の取締権　　②　使節遵行権　　③　半済　　④　自検断

15　荘園・公領〔国衙領〕の年貢を守護が一括して請負い，領主は経営から手を引くことを何というか？

①　分割相続　　②　下地中分　　③　守護請　　④　指出検地

解答

1	①	2	③	3	②	4	①	5	②
6	②	7	②	8	①	9	④	10	①
11	③	12	②	13	④	14	②	15	③

© RECRUIT HOLDINGS
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。